

令和4年度第1回竹田市総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年11月7日（月）午後3時30分から
- 2 開催場所 竹田市役所2階庁議室
- 3 出席者
市長 土居 昌弘
教育長 志賀 哲哉
教育委員 賀籠六尚樹
教育委員 甲高 幸一
教育委員（教育長職務代理者） 佐藤 恵
教育委員 吉野 聖子
- 4 本会議に説明のため出席した者の職・氏名
教育総務課長 野仲 芳尊
学校教育課長 渡邊 早苗
生涯学習課長 工藤 直樹
まちづくり文化財課長 古田 卓
歴史文化館長 佐藤 晃洋
竹田中央学校給食共同調理場長 松田 好恵
社会福祉課長 後藤いずみ
事務局員 総務課長 宮成公一郎
総務課課長補佐 後藤 英樹
教育総務課課長補佐 羽田野京子
- 5 議事日程
 1. 開 会
 2. あいさつ 市 長
教育長
 3. 協議事項
(1) 小中学校の統合について
 4. 報告事項
(1) 令和4年度竹田市学校教育ビジョンについて
(2) 小中学校のいじめ・不登校の現状について
(3) 学校のICT活用について
(4) 竹田市立中学校「制服のあり方」に関する基本的方針と今後のスケジュールについて
(5) 竹田市部活動検討委員会（あり方）の検討について
 5. その他
 6. 閉 会

[開会時刻:午後3時20分]

宮成総務課長

ただいまから令和4年度第1回竹田市総合教育会議を開催いたします。
会議の冒頭、土居市長からご挨拶いただきます。

土居市長

皆さん、あらためまして、こんにちは。
第1回総合教育会議をご案内したところ、皆さんご参集いただきまして心から感謝申し上げます。ありがとうございます。
この教育問題、教育委員会そして市長部局が一体となって取り組むべき課題でございます。この課題解決に向けて、力強く前進していきたいと思っております。
今現在、小中学校の統合について話を進めておりますが、おかげさまでもちまして久住中学校、都野中学校が来年度、竹田中学校と一緒になるということでございます。
本当にここまで来るまでに教育委員会の皆さん、本当にご尽力いただきました。こころから感謝申し上げます。ありがとうございます。
あと、直入中学校並びに白丹小学校、城原小学校が残っております。この統合について、どのようにして理解を求めていくかが大きな課題でございますので、この辺もさらに詰めて話をしていきたいなと思っております。
この統合に関しましては、まず統合の目的として、それぞれの学校における教育力をきちっと整えたい。そして教育力を高めたいというねらいから、統合を進めているわけでございます。
先般、新聞で学力テストの結果が公表されていましたが、竹田市はまだまだ頑張らないといけないなと感じたところでございます。
また一方で、小中学校の不登校や問題を抱える子どもたちが多いという現状もでございます。これも新聞に出ていたけれども、不登校児、生徒が多いといった記事で、そういう結果になっております。当然竹田市でも、不登校児や問題を抱えている子どもたちがいます。そこにどうやって支援の力を加えていくか。そして、すべての子どもたちが、自ら持っている力を出し切って学べるかという体制、これを築いていくために、さらに頑張らなければならないなと思ったところでございます。
本日は協議事項の後、報告事項もございしますが、すべて竹田市の教育環境において重要なことばかりでございますので、熱心な議論を重ねていきたいと思っております。
どうぞよろしく願いいたします。

宮成総務課長

続きまして志賀教育長お願いします。

志賀教育長

先ほどの第11回定例会に引き続き、よろしく願いいたします。
今年度新たに示した、竹田市学校教育ビジョンは、竹田で学び育つ子どもたちが、自分のよさを認識し、他人のよさを認め合い、そして肯定的で心やさしい人間として将来に夢と志を持ち、たくましく生きる人間に育って欲しい。そしてこれからの竹田、世界を支える人材に育って欲しいという願いを込めて示したビジョンです。
中教審答申で、急激に変化する時代の中で育むべき資質能力として、次のようなことを挙げています。

「一人一人があらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働して様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることができるようにする」ということです。

中学校では専門教科の教員をそろえ、小学校では教科担任制の実現、あるいは複式をできる限り解消するということが、これが教育力の向上に繋がると考えています。

今年度新たに、年度初めの家庭訪問を廃止しました。これは家に行かなくなるということではありません。ご存知の通り、いじめ・不登校、あるいは家庭状況等に応じて、必要な家庭には関係機関と連携して訪問を続ける。そして、学校で保護者面談等を実施する。これは先進的な取り組みだと思っています。

それから、制服の検討、部活動の検討等、今まさに進めている課題もあります。

新聞報道等でいろいろ注目を集めた竹田市ですけれども、大分県の中で他市の様子を聞いてみると、竹田の新聞報道を目にして竹田に続きたいという市がありますし、九州の都市では竹田よりさらに進んでいるところもあります。

今後も、改革を進めて参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

宮成総務課長

申し遅れましたが、私本日の会議の進行を務めさせていただきます、総務課長の宮成公一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員の皆様は、昨年この会議に出席されていますので、改めて申し上げるまでもないと思いますが、総合教育会議は平成26年の地方教育行政法の改正に伴って、首長と教育委員会の協議調整の場として、各自治体に設置されることになったものです。

その背景には、平成23年、10年ほど前になりますが、滋賀県大津市で起きた事件、それをきっかけとして国レベルで教育委員会制度の見直しの議論が行われて参りました。

もうちょっと具体的に言いますと、自治体の教育行政ですけれども、その自治体の教育委員会が執行していますが、予算編成や議会への条例の提案、それから施設の設置などは法律上、首長の権限に属するものとされておりまして。

そしてまた近年、教育行政と市の一般行政との間で、例えば幼保連係子供園の設置、放課後児童の対策、それから気になる子どもへの対策等を、首長と教育委員会が力を合わせ、連携して取り組まなければならない、そのような課題が数多く生まれてきたことにあります。

そういったことを受けて、総合教育会議、本会議が設置されることになったわけですが、その法の改正時には教育委員長の廃止、あるいは教育長の権限強化、さらに言えば教育に関する大綱を策定するようにと、そのようなことも併せて改正されておりまして。

これらを受け、竹田市では平成27年度から総合教育会議を設置して、その後、毎年度、定期的開催し、協議、情報共有を図ってきたところであります。

本日、教育委員会部局の職員のほか市長部局からは、事務局である総務課から私と後藤補佐、それから教育行政の一部と密接な関わりがある、社会福祉課、後藤いずみ課長が同席させていただいております。

それでは大変前置きが長くなりましたけれども協議に入らせていただきます。

ここからの議事については、総合教育会議設置要綱第5条の規定によりまして市長に議長をお願いいたします。

土居市長

それでは3の協議事項に入りたいと思います。
小中学校の統合について、今どのようになっているのか、まずは説明の方お願いいたします。

野仲教育総務課長

手元の資料の協議事項、竹田市小中学校の統合についてでございます。
まず基本的な考え方としまして、急激な少子化によりまして児童生徒が減少している現状から、平成28年に作成をしております竹田市長期総合教育計画、令和3年4月に改訂をしておりますが、この総合教育計画に基づきまして、現在、小中学校の再編を進めているところでございます。
市内の令和3年度の出生数は65人ということで、統計を取り始めて最少ということになります。
そして一番に考えなければいけないのが、最適な教育環境を準備し教育の機会均等と質の向上を図ることであろうかと思っております。
現在の小規模の良さを継承しながら、一定の学校規模を確保することによって、小学校では複式学級の解消、中学校ではすべての教科の教員配置を目指しているところでございます。
次に現在の状況でございます。既にご案内の通りでございますが菅生小学校につきましては、私ども当初の統合提案を令和6年度として説明して参りましたが、統合検討委員会で令和7年度に南部小へ編入により統合ということが決定しております。
ただ協議を継続する中で、統合年度の見直しをすることができると、そういったただし書きも含めております。
それから城原小・白丹小については令和5年度目標年度で説明して参りましたが、現在未定の状況でございます。
中学校につきましては、久住中と都野中学校がそれぞれの統合検討委員会で、令和5年度、来年度からの竹田中学校への編入統合が決定をいたしました。
直入中学校については令和6年度統合目標で説明会をして参りましたが、まだ統合時期については未定でございます。
詳しい統合までの説明会の流れは別紙で示しておりますが、表面が本年度の説明会等の状況、裏面には昨年度の説明会等の状況を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。
3番目の今後の学校統合のすすめ方についてというところでございます。
来年度統合します久住中、都野中につきましてはそれぞれの学校で閉校記念事業実行委員会が組織されまして、PTA役員さんと教職員の皆さんの構成ですが、その方たちによって来年の閉校に向けて準備が進められているところでございます。
加えまして各学校に通学方法等検討専門部会を組織しております。具体的な通学方法、コースですとか乗車場所の協議をし、あわせて部活動、再来年度統一の予定でございますが制服、あるいは統合に向けた生徒心理への配慮、そういった部分について情報共有を図っているところでございます。
久住中学校につきましては先月、10月12日にこの通学方法等検討専門部会を行いました。
都野中学校につきましては今月の16日に予定をしているところでございます。

学校間の備品等の運搬等については、竹田中学校を含め3校で協議を進めているところでございます。

統合までの期間、関係する学校の交流授業を現在進めておりますが、引き続き行いまして、あわせてアンケート調査を行って、統合までに不安に思われることを保護者等にお聞きをし、回答をお返ししてきたところです。引き続き調査を行って、生徒はもちろんであります保護者の不安解消にも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

次に菅生小学校でございます。

令和7年度に統合決定としております。ただ先ほど申し上げました通り、協議継続で実施が早まる可能性も今のところ残っております。そこに令和5年度の児童数予定ということで出しておりますが、新1年生が規則の見直しによりまして、あらかじめ統合年度が決まっておれば統合予定校に前もって入学できるといった規定改正を行いましたので、1年生は若干当初の見込みよりも減っております。1名のみが今のところ入学予定ということで全校生徒5人。学級数は1年生単独で、あとの5、6年生が複式ということで2クラスしかできない状況になろうかと思えます。

この2クラスですと校長以外の教員は教頭、養護教諭はつけられませんので、担任が2名のみといった先生方の配置になります。こういった厳しい現状を、これまで在校生の保護者の皆様方に何度も詳しい説明をしてきたところでございますが、在校生の保護者の方も7年度をもっと早めて6年度とか、そういった早めようとする機運も今のところ出てきていない状況です。

引き続き検討委員会を開く中で、そういった現状を委員の皆様にご説明を行いますとともに、保護者の皆さんと引き続き協議していきたいと考えています。

次に城原小学校でございますが、ここも進捗はありませんが、地区住民全体を対象に説明会を開いてくれという要望が、自治会長さんから多数ありましたので、前々からそれを予定していたんですが、11月30日にやっと開催の見込みであります。これを受けまして、後に統合検討委員会も立ち上げて議論されていくと考えているところでございます。

それから白丹小学校でございます。ここは私4月に替わりまして、なかなか役員さんにもお会いできないような状況であります。

とは言いながら、この統合の話の灯は消さないで欲しいという意見を3年度から聞いておりますので、引き続き粘り強く話をして、ひとまずPTA役員さんから始めて保護者の皆様にお話をし、後には検討委員会を立ち上げて議論していきたいと考えております。

最後に直入中学校でございますが、直入中学校は統合提案6年度と、当初からお示しをして説明させていただいて参りました。

先般9月に「直入中学校の統合を考える会」という組織、自治会長会会長が会長をされていますが、そこが市長・教育長を訪問されまして要望書の提出がございました。その際署名も添えての提出でございました。要望書を受け取った後、意見交換を行いました。厳しい意見をいただいたところでございます。こういった要望書も踏まえまして、今後直入の住民の方々も含めて、保護者の方を中心にした説明会も今後も引き続き行っていきまして、統合検討委員会を立ち上げたいと考えております。

それから一番下に豊岡小学校を米印で書いておりますが、私どもの統合提案6校には含まれておりませんが、PTA役員さんが教育委員会にお見えになって私どもとお話をしましたし、少人数校でございますのでお話を伺ったと、そう

いったところもございまして、今月2日の日に保護者だけでお集まりになって話をされているところでございます。当初、私ども教育委員会も説明においでくださいというご案内ありましたけれども、直前になって、もう保護者だけでやろうということでございました。甲高委員がこの学校の卒業生ということもありまして、出席をされてお話をしています。以上、現状の報告とさせていただきます。

土居市長 はい、ありがとうございます。以上の説明について協議に入りたいと思います。学校の統合についていかがでしょうか。

志賀教育長 直入中学校のところですが、直入中学校の「統合を考える会」は「存続を考える会」ではないかとご指摘がありましたので確認をさせてください。

野仲教育総務課長 途中で名称が変わったようにありますね。

土居市長 どう変わったのでしょうか。

志賀教育長 「統合」ではなくて「存続」だと思います。

吉野委員 こちらは「存続」になっています。

野仲教育総務課長 「直入中学校の存続を考える会」が正しい名称ですね。当初は「統合を考える会」で文言が違っていたんですけども、最終的には「存続を考える会」の名称になっています。

土居市長 他に意見等ございますか。

甲高委員 まず、先ほどちょっと触れられました豊岡小学校についてちょっとお話しさせていただきますと思います。統合の対象校には入っていないんですが、PTAの方が、やはりこのままでは取り残されるという思いの方がおられまして、ぜひ話を聞いてみたいということで、教育委員会の方にも何回かご案内があり、そして私も一緒に先日2日にあった会議には、教育委員会と私も一緒に行こうというお話であったんですが、急遽PTA会長、副会長達とお話をし、ざっくばらんにいろんな話をしてみたいという父兄からの要望もあったりして説明をさせていただきました。その中でやっぱり一番多かったのは結構誤解をされている方もいます。説明会、検討委員会に対して、やっぱり詳しくきちんと説明をしていった方がいいのではないのかなという気持ちがありました。そこで、私の方から説明させていただきました。

今後また豊岡小学校に私も説明に行きますし、教育委員会の方にも連絡していただければ、今後も対応してくれると思うのでということで伝えていきます。やっぱり危惧はされています。他の保護者の方の意見も聞いたんですが、実をいうとわかっていますと、将来的に統合しないといけないのかわかっていますという方は結構多いです。

ただ、今はいいんじゃないかという方のほうが多いように感じました。今、実際の減少とかいうこともあって、生徒数や人口の減少というのが推計値より低

く行っているというのもあったりするのかなと。今後この部分も伝えていかないといけないのかなというふうな感じも受けました。
一方でその統合反対の意見もあるんですけど、一方で統合しないと取り残されるという意見も多いというのだけは報告させていただきたいと思います。

土居市長 誤解ですね。保護者の皆さんが教育委員会の説明に対して、どのようにどんな誤解をしているのかですね。

甲高委員 一番やっぱり多かったのは、まず当初のマスコミの関係のことと説明会と検討委員会の違いですね。そこが一番多かった誤解されている点ですね。そこはゆっくり丁寧な説明をさせていただきました。

土居市長 説明会とその説明会を経て検討委員会になるということなんですけど、再度、私も共通認識を持ちたいと思います。説明会と検討委員会の違いをちょっと説明してください。

野仲教育総務課長 説明会につきましては、それぞれの学校の統合目標年度をこちらが提示をいたしまして、統合に係る基本的な考え方から現状、長期総合教育計画に書いております方向性について詳しく説明し、それぞれの学校の児童生徒数の現状及び推計が10年後はこういう状況になるということを説明したのが説明会でございまして、対象は保護者や自治会長さんが中心でございます。

それを経て統合検討委員会というのは立ち上げるんですが、その構成の委員さんは関係する学校のPTA会長と副会長、それからその地域の自治会長さんの方々から数名、地区によりまして総勢20名程度の委員さんになろうと思っておりますが、そういった委員構成で検討委員会を立ち上げて、その中で統合の方向性について検討してもらい、実際に正式な議論をする場というのが統合検討委員会ということになると思います。

土居市長 説明会に行っているところで、保護者の皆さんが議論の場が早いという意見があれば検討会に入れないということですかね。

野仲教育総務課長 それは議会の答弁の中でもしておりますが、統合検討委員会の設置が統合決定ではないと何度も言っておりますので、立ち上げること自体は何ら問題ない。実際に説明会が終わって、そういった委員会を立ち上げないと議論の場にならないので、それを立ち上げることが第一になります。

土居市長 ですから、城原小学校や白丹や直入では、検討委員会を立ち上げるというのが今後の目的になっていくということですね。
その他何かありますか。

佐藤委員 令和5年度に久住中と都野中の統合が決まりました。統合に関して統合する前は、それぞれの立場でいろんな思いがあったり、いろんな意見が出てくるんだと思っております。この統合は子供のための統合であるというふうに最初から説明を受けています。

今月の市報の1ページ目と2ページ目に、統合について基本的な考え方や出生する子供の数の変動、そして説明会の流れ現在交流授業を行われていることなどが詳しく載っていました。

ネットの環境が整っていない高齢者であったり、そういう人たちにもあの市報を見ることで、基本的な考え方っていうのは正しい情報が平等に伝えられたんではないかなっていうふうに思っております。

この久住中・都野中が統合することによって、他の学校の子供たちがうらやましがるといった統合にしていく、統合後が本当に大変なことがたくさんあるんじゃないかなと思います。

それで統合した後に、竹田中学校での子供たちの様子や子供たちが困っていることを学校と保護者とが連携をしてどういうふうに取り組んでいっているのか。取り組んだことでどういうふうに解消されていくのか。そういうことをああいう市報に、竹田市の学校だよりのようなことで、正しい情報を常に誰もが目にできるような方法で示していただけると、この統合に関して変な不安であったり、そういうものが解消されていくんじゃないかなと思いますので、久住中と都野中の中学校の統合が本当によかったんだっていうことを、みんなに定期的に知らせていただけたらなと思います。以上です。

土居市長

ありがとうございます。
これにつきまして何かあれば。

野仲教育総務課長

委員がおっしゃいましたように、今月の市報で児童生徒に最適な教育環境をとということで、2ページとらせていただいて掲載をいたしました。特に年配の方々はネット環境等では中々馴染みにくいと思いますので、こういった市報が一番手に取る機会が多いかなと思いますので、今後も統合に向けて久住中、都野中の活動もありますのでまた掲載したいと思いますし、あわせてホームページも使ってわかりやすいよう出していきたいと思います。

土居市長

ありがとうございます。
その他ございませんか。

賀籠六委員

統合について基本的な考え方の中で、小学校では複式学級解消っていうふうに挙げられているんですけど、久住小と白丹小学校が統合し、統合してすぐは複式が解消していても、また数年後に複式学級が出てくるような子供の数になっています。そこら辺もあってなかなか話が前に進まないかなというものもあります。

子供の児童数の減少のデータっていうのが大体予測がつくはずなので、この6校以外にも、竹田市として全体的に統合について、少し案っていうかこういうふうにしていくっていう方向性を決めていくことによって、今回急に話が出たっていう意見もいろいろ聞きますけど、前々から話はあったんですけど、ただ皆さん耳にしていなかったっていうことで、急に話が進んだように言われていますので、今後そういうことが起きないように、数がある程度の予測がつくので、竹田市としてはこういうふうな感じで学校の再編を進めていきたいというふうな案を早めに出していただければなと思います。

また統合するのにあたってこういう条件に当てはまると統合対象校になりますよとかですね、そこら辺も数値的っていうか、ある程度具体的なものが出る

と、保護者も子供たちも心構えができるのではないかなと思いますので、そこら辺もお願いしたいと思います。

土居市長

はい、ありがとうございます。
それにつきまして何かあれば。

野仲教育総務課長

言われた通り推計表で、全体の小学校、中学校の推計値がでております。恐らく複式が一旦解消してもすぐまた複式が出てこようかと思えます。
そういうところもあり、予測はついておりますが現状の総合教育計画の中では、旧竹田地域についての最終形は小学校が2から3校。旧3町については小学校が1校というところに、最終形としては統一するような方向性を出しておりますので、推計表等もお示しをしながら、そういった将来構想を具体的にイメージできるような周知も、今後できれば検討していきたいと思えます。

土居市長

あと、白丹小学校に説明に行った際に、その複式解消では久住と一緒にしてもまた複式じゃないかと。なかなか統合に前向きになれないみたいなお話がございますが、そこはどんな感じなんですか。

野仲教育総務課長

私もまだ白丹小の方には行ってないんですが、白丹の自治会長さん方には説明する機会がありまして、その中でも今おっしゃるように複式が一旦解消してもまたすぐなるんだったら、もうこの際一遍に全市的に見てまとめて、久住小と白丹小が統合ではなくて、他の学校も含めてやったらどうかという、そういったある意味前向きなご意見をいただいたところです。
とは言いながら、白丹小在校生、未就学児の保護者の方々の方々の気持ちを一番大切にしていかなければいけないというふうに思えますので、まずそういった方々に対して説明会をしていきたいと思っています。

土居市長

その他にございますか。

吉野委員

直入の地域の方とお話することがありますが、やっぱり誤解されている部分があるなというのは私も同じ意見だったので、検討委員会がどういうものかというの、最近になってよく確認できるようになってきたので、わかりやすくなってよかったとそこは思えます。
もう一つ誤解されているかもしれないと感じているのは、小学校が当面の間は維持を基本とするけれどもという文言を見たんですけど、当面の間っていうのが人それぞれやっぱり受け取り方が違って、中学校は統合案が出ているけれども直入の小学校はまだ何も出ていませんが、いつまでもあるとは思えないのが白丹や菅生のように、かなり人数が少なくなっても地元に残してもらえるのか、そこら辺が人によってとらえ方が違って、給食センターがなくなって、中学校もなくなって、小学校もなくなってしまって、幼稚園もなくなってしまっていて、全部なくなってしまうんじゃないかという感じ方をされてる方はいらっしゃると思いますんで、どこの地域にとっても小学校の存続のラインというか、複式が二つになるまでとか、飛び複がなくなるようにとか何か、その人数が何人になるまでとか、その辺のわかりやすいラインがあると少しその誤解は軽減されるかなというふうの一つ思っています。

もう一つは、直入地域ではやっぱり保護者の方は何度か説明会を繰り返し聞く機会もあったり、またPTAで顔を交えたときに情報交換したりできるんですけども、地域の住民の方がやっぱり自治会長さんを対象にした説明会の後、情報が広がっていないというふうに感じていたり、その方たちにとっては教育的な意義というものを考えると中学校は大事。教育活動を優先するのは大事なんですけども、中学校がなくなってしまうと地域が廢れる。人がいなくなってしまうんじゃないか、帰ってくる人が減るんじゃないかというところがやっぱり一番心配なわけで、そこは教育委員会の説明会だけではちょっと取り扱いにはいきすぎるテーマかなと思うんですけども、住民としてはやっぱり並行して考えないといけないことのようにあるので、そこは市長さんをはじめとして説明会等を開いていただけたらと思っています。

以上です。

土居市長

存続を考える会の皆さん、また個別に直入の観光協会の上の会議室で地域の皆さんと話し合いを持ったりしたんです。

中学校がなくなったら地域が廢れるとか言うんですけど、現状でも人口どんどん減って行って、産業とすればどんどん右肩下がりでということなんです。せめて子供にはきちっとした環境を作っていくてあげたい。

帰ってくる人がいなくなるという意見もいただいたんですけども、いやいや中学校がこの教育をしているからこそ帰ってきたくても帰られない。帰ることができないという竹田市民の方々、元竹田市民の方々も多くいらっしゃいますと言ったんですが、中々聞いてもらえない状況があるので、もう少しお互いの意見を交わしあうというような環境を作らなければならないと思っていますので、その辺をちょっと作っていきたいと思っていますところでございます。

あと教育委員会の方から何か。

野仲教育総務課長

おっしゃったような統合の基準っていうのは特別な定めはないんですが、今回の統合、小中6校について言いますと、小学校については将来的に全校生徒20人前後になると想定されるころのアンケートを取りましたし、中学校につきましては、市政懇談会の折に「中学校は早く統合を進めよ」との市民のご意見を受けて教育委員会で検討しました。そして中学校については、統合を進めるべき中学校を提案して進めてきたところでございます。

ですから20人というのは正しい数値かわかりませんが、その20人となると、各学年平均しても複式になりましょうし、その複式の一つの学級が10人未満といった状況の中で、果たしてこれから先、子ども達が切磋琢磨することになるのかという意見もありまして、20という数字を示しているところとなっています。今、豊岡小学校が30人を超えております。先般、学校訪問いたしましたけど、少ない人数、学級でありながら非常に活発にやっておりました。ですからそこら辺の20から30人というのが、統合を計画する一つの目安ということになるかと思えます。

土居市長

いずれにしても、そういった学校のあり方等を決定する際には、次期長期総合教育計画の策定委員会の中で揉むわけですね。そして答申を出して、教育委員会からいただくという手順になっていますので、よろしく願います。

志賀教育長

小学校については、これまでチラシやSNS等に直入小中がなくなる、と書かれたことがあります。直入小学校については、どこかに統合するというところを一切言っていないし、説明会の折にも中学校の統合案は示したけれども、小学校は残しますというふうにはっきり申し上げました。それが全体に伝わっているかどうかは別として、今の計画としては、先ほど教育総務課長も言いましたけれども、小学校は旧町に1校という方針を出しています。

それから、誤解を受けると言えば先ほどの新聞報道がスタートではありませんので、市長・教育長が替わってここ2年でそういう舵を切ったということではありません。そういった誤解の面とそれから、先ほどもありました小中セットでということではなくて、小学校は旧町に1校を地域コミュニティの核として残すということになっていきますので、その方向で進めていきたいと思っています。

さらに長期的な目で見れば、竹田中について佐藤委員からもご意見がありましたように、統合後の竹田中は来年度から久住と都野が行くわけですから、その良さをアピールして、長期的な案も示していければと思います。

土居市長

いずれにしても、ちょうどそうですね、今、秋のシーズンでいろんな美術祭とかの表彰で、結構直入の子供たちが頑張っていて、表彰を受けていてですね、ある方なんかは地域DNAが生きてきているとか言っているんですけども、実際は美術の先生がいらっしゃるということなんです。

瀧廉太郎も竹田小学校に越してきて、そこにオルガンがあって、それを教えられる先生がいたからなんです。だから今でも作曲家、瀧廉太郎が生きている。今の竹田市にかつての瀧廉太郎が越してきて、ここで教育を受けたとしたら、多分瀧廉太郎にはなっていないと思います。

持てる力を出せる環境を作るっていうのは、とっても大事だと思うんです。そういう環境を作っていきたいなと思っているところでございます。

その他何かありますか。

賀籠六委員

統合についていろいろな意見が交わされる中で、議会とかでもいろいろな意見が出てくると思うんですけども、ぜひ、私たちは今学校訪問をして各学校の困りごとや、優れている点をいろいろ見させてもらっているんですけども、そういう機会をぜひ、そういう方々にも設けていただいて、現状を知った上で議論をしていただきたいなっていうふう思うところがありますので、そういう機会が設けられるようであれば、ぜひ一度行って現状を見ていただきたいと思っています。

土居市長

そうですね。保護者の皆さんが自分のところの学校を見たり、それはできるんですけども、保護者の皆さんが行くとあれなんで、例えばPTAの役員の皆さんが、他の学校の教育の場がどんな感じなのかということを見て回ったりですね、そういうところでいろんな差を感じてもらって、どう埋めていくかということを考えてもらうきっかけにはなるかなと思います。

渡邊学校教育課長

ありがとうございます。

私どもが学校訪問をすると、学校の現状の厳しさがひしひしと伝わってきて、特に比較することにより分かってきます。ですから、今市長がおっしゃったように他校との比較というのも大事ですし、それから行事ではなく普段の学校の

様子を見に行くということがとても大事だと思います。行事では本当に子供たち頑張るんですね。だからあんなに良い学校というふうになるので、その子供たちが、普段の、日常の中ではとても苦しくて、そういう場面もあるということ、きちんと課題を伝えていけるようにしたいと感じております。

甲高委員

今のことにも関連することなんですが、豊岡小学校での私たちの学校訪問の時の様子を、ちょっと皆さんにお話をさせていただいたら、保護者の方がそこに一番興味を持っておられていまして、他校の授業の様子などを見たことを少しお伝えしたんですが、それをやっぱり真剣に皆さん興味を持って、質問も何点かありました。

学校統合で少し私、ちょっともう1個プラスで思っていることがあります、やはり言われるところは学校の跡地利用というのをよく言われます。そのあとはどうするんだろう。じゃあ統合はもう賛成してするようになったと。今後、跡地利用をどうするか。今日、総務課長おみえですが、皆さんでいろいろ市の方でも検討していただいたりしていただきたいなという意見もありました。

土居市長

ありがとうございます。
それについて何かありますか。

野仲教育総務課長

跡地利用の件も当然あります。とは言いながら、説明会の折に並行してというのは、もう閉校ありきとなってしまってなかなか説明ができないところでございますし、そこら辺の施設の利用につきましては、市役所庁内で横断的にこれまでも協議して参りましたし、今後、統合される学校についても考えていかなければいけない課題であります。

他市の先進事例とか、これまでもこの会場で庁内の関係する課の職員が集まって勉強したり、そういったことは重ねてきておりますので、そういった事例を参考にしながら生かしていきたいと考えています。

土居市長

あと、廃校を活用しているところ、例えばあ祖母学舎とかそういう使い方もありますし、岡本小学校は集会所というか分館として使っていますし、いろんな使い方があると思います。

さらには、私の一番の政策的な課題でもあります、企業誘致等も考えられますので、今後、これをもうちょっと力を入れていきたいなと、今考えているところでございます。

他は、よろしいですか。

吉野委員

中学校の統合を考えたときに保護者の心配事が、制服のこと、部活のこと、通学のことというのが大きく挙がってきて、そこは検討が進んでいるのかなと思います。情報もいろいろとホームページに載せていただいたりして、見られるのでよいかなと思うんですが、一つ気になるのは郷土学習がしにくくなるのではないかなという意見についてなんですけど、その辺は久住・都野の学校統合した後、竹田中学でどのような郷土学習の進め方をされるかっていう、その原案みたいなものがあれば教えていただきたいのと、例えばもともとあった中学校の地域に、ある一定の期間はもうその地元に登校というか、その日だけは集合同所として登校して、例えば地元で田植えとか稲刈りとか登山とか職場体験と

か、そのような郷土に根づいた学習をする日を定期的にとか、学期に何回とか設けるような案はいかがでしょうかということを考えました。

土居市長

それにつきましてですか。
はいどうぞ。

渡邊学校教育課長

ありがとうございます。
郷土学習についてですが、具体的な教育課程の内容については学校が作成します。今、都野中と久住中と竹田中の校長を中心に逐一協議を行っております。実は郷土学習というのはすべての教科で行われるもので、つまり家庭科でだんごを作ったり、そういう取り組みができるわけですが、主に総合的な学習の時間という時間を使って学習をします。週2時間、もしくはまとめて取りをしてこの週は何々をするというようなことができる時間です。
その学習は小学校3年生からあります。それで中学3年まである学習ですけれども、特に小学校3年からこの郷土学校に取り組んでいますので、小学校の4年間で学んだことを、集まって新たに知り合った仲間に伝えあって、そしてなおかつ深めていきたい良いテーマがあれば、それを学習していくことも可能だと思います。
吉野委員のおっしゃった、郷土学習をする日に郷土に出向いて実施をするという案を聞かせていただきましたので、また機会を設けて考えていきたいと思っています。

土居市長

例えば祖峰小学校でしたら、もう廃校になった宮砥小学校の地域、九重野に出かけて行って田植えをしたり、稲刈りをしたり、様々なことをやっていますよね。竹田小学校は、明治小学校に伝わっていた蛭を送るということも一緒になってやっていたり、いいところを逆に統合することによって、その受け入れた側の学校もより学習の機会が広がると思うんですね。
いい機会だと思いますので、積極的に生かしていきたいなと思います。
その他ないですか。
よろしいでしょうか。
協議事項はこれにて終了いたします。教育委員の皆様方には、学校訪問をしていただきまして本当に感謝申し上げます。にもかかわらず、給食でちょっと寂しい思いをしたかと思いますが、またこういう機会もありますので改善して参りたいと思います。よろしく願いいたします。
では協議事項終わります。引き続き報告事項になりますので総務課長に戻します。

宮成総務課長

報告事項につきましては、再び宮成の方が進行を進めさせていただきます。それではレジュメに従いまして、教育委員会から報告をお願いいたします。まず1点目。令和4年度竹田市教育ビジョンについてよろしく願いいたします。

渡邊学校教育課長

資料をご覧ください。これは4月に教育委員の皆さまにはお伝えしたところでございます。学校教育ビジョンを、「主体的に学び、未来を創造する子供の育成」としまして、「将来の予測が困難な時代において、情報を活用しながら、他者（多様な他者）と協力し自分の考えを形成していくとともに、主体的に学び続ける子供を育成する」として重点目標を掲げております。

そこに情報活用能力、協働的な学び、自分の考えを形成する力、主体的に学び続ける意欲、そこを特に重点として挙げております。

情報活用能力であれば、今ICT活用の方になってきますけれども、それとともにやはり学校図書館活用を大事にしていく。教育に新聞をとということで、ここも大事にしていき、学び方を学ぶということをしかりとやっております。それから、協働的な学びも、個別最適な学びと協働学習の住環と今は言われていますし、しかりと自分で学んで、それを持ち寄って他者と話し合うことによって、多様な意見により自分の考え意見を作り変えていく、そういう学習をしているところでございます。

下に施策の柱を1, 2, 3と載せていますが、その3に「安全・安心で包摂的な学びの場」ということで載せております。特別支援教育の充実と、いじめ、不登校、貧困等の対策を考えて取り組んでおります。

宮成総務課長

本年4月1日時点で、まとめられております教育ビジョンの概要というペーパーに従って説明していただきました。基本方針を定めて、本年度の重点目標、主だつて四つ。それから施策の柱として三つ。それと体制の充実ということで説明がありましたが、市長、何かご質問等あればお願いします。

土居市長

これらのビジョンを進めるにあたって常に考えていただきたいのが、その多様な他者ですよね。そこをいつも念頭に置きながら進めていっていただきたいなと思います。

それとロイロノート。あれもちょっと調べてみると、いろんな方々のいろんな意見があつて、簡単に言えば教育とはコーチングの世界なので、ティーチングではなくて。でもコーチでいいんだろとかかいうような意見もあるんですけど、やはりまだまだ小学生にはティーチしていかないといけないと思うんです。そこにしかりともっと思いを持って、教えるぞつていうところを前面に出して、引っ張って行っていただきたいなと願っています。

渡邊学校教育課長

はい、ありがとうございます

宮成総務課長

よろしいでしょうか。

施策の柱3というところで「安全・安心で包摂的な学びの場」とありますけれども、福祉行政、一般行政の方でも子供の貧困対策や要保護児童対策推進協議会を定期的を開催する中で教育行政との連携を図っております。

また、この4月1日からは、国家資格である公認心理士を職員として新たに採用しております。そうした中でも連携を深めています。

この点につきましては、多分、2点目の小中学校のいじめ、不登校の現状についてということで、もう少し詳しく説明されるものと思われませんが、事前にご紹介させていただきました。

では2点目の小中学校のいじめ不登校の現状について、説明をお願いします。

渡邊学校教育課長

資料2ページから18ページまでになっております。大変な量ですのでかいつまんで説明させていただきます。

2ページに「竹田市いじめ防止基本方針」を載せております。これをもとに学校ごとのものを作成して、入学式で保護者に説明したりホームページに公表したりしております。

そして、子供たちには高学年、中学生であればきちんとこれを使って授業をし、いじめを許さないという学校の姿勢をきちんと伝えております。

まずいじめに対しては、いじめは当該行為の対象となった児童、生徒が心身の苦痛を感じればもうそれはいじめととらえ、いじめはどの子供にもどの学校でも起こりうることで踏まえて教員は対応に当たっております。

3ページに渡っては、いじめの早期発見や、いじめへの対処というものを載せております。4ページにも竹田市が実施する施策を載せております。

それから5ページには、いじめの未然防止に対する取り組みということも載せております。

また改訂していかなければいけません、今、行われている人間関係づくりプログラムがまさにこれにあたるものだと思っております。ですから都野中、久住中、竹田中が交流授業をする、その最初に人間関係づくりプログラムを短時間でやっているところです。

6ページの4「いじめの早期発見に関する取り組み」ということです。

実はアンケートで発見するということが大変多ございますので、学期に2回各学校で実施をして、その把握をしているところでございます。

それから7ページには、重大事態への対処と書いています。重大事態が起きましたら、私どもはもう教育委員会事務局で対応するわけではなくて、市長に報告し市長部局で対応して、第三者委員会を設置して対応していくというようなこととなります。

では重大事態、重大な被害とはどういうことかと言いますと、いじめを起因として児童生徒が自殺を企図した場合。それから身体に重大な傷害を負った。金品等に重大な被害を被った。精神性の疾患を発症した。それがいじめによるものでこういうことが起こった場合には、私どもはすぐに9ページにありますように、重大事故発生時の対応としまして、教育委員会で隠しておく、教育委員会だけで調べて指導していくというのではなく、市長や県教委にきちんと発生報告をして調査を依頼するというような、そういうことになっております。

10ページからは私の受けた研修の中で、ちょっとわかりやすいものがあつたのでコピーして載せております。小中学生の6年間のいじめの追跡調査ということなんです。

中学3年生がこれまで6年間、仲間外れや無視や陰口された経験ありますかって言ったら9割がされた、そしてまた、したという経験も9割。この6年間のうちにどこかでふっとしてしまったということを9割が振り返っている。つまりいじめはどの学校でもどの子でも起こりうることで、私どもはとらえなければいけない。

11ページには組織的に対応する。担任の先生一人が知って1人で何とかしようとするものではなく、知ったら必ず学年部、教務主任、教頭、校長に伝えて、そして校長は教育委員会に報告し一緒に考えていくということでもあります。12ページにもその組織的な対応の流れが載っています。

13ページにはいずれかの重大事態が、絶対に起こってはならないんですが、万が一起こった時にこのような対応をしていくんだということで、必ず管理職に伝え、管理職はまた職員に伝えているところでございます。14ページ、15ページまで、その重大事態の対応について記載しています。

私も4年間学校教育課ですが、他市での重大事案等の報告は新聞で知ることはございましたけれども、4年間竹田市においては、重大事態は起きていないの

ですが、では、いじめの状況はどんな具合なのかということをお報告させていただきたいと思っております。

令和4年度の4月から7月末までの1学期の調査でございます。学校数は小学校11、中学校6の17校。そして黄色セル2番のいじめ認知件数は、1学期だけで小学校171件でございます。びっくりされると思いますが。中学校は25件です。そして何より学校数を見ていただければ、11校と6校、つまりすべての学校からいじめ事案の報告が上がっているということになります。それで私たちは見逃してないなということで、いじめ見逃しゼロということを実現できていると思っております。

心配なのは黄色の4の④、ひどく叩かれるというところに数字が上がってきておりますが、その様子も聞いてみましたが、乱暴な子がいてというようなことで低学年に多かったということです。

それでいじめ対策委員会を開いて、その対策を保護者も一緒になって考えてもらっております。

⑥金品を盗まれる。これはちょっとショッキングな衝撃的な言葉で、それも小学校にあります。すぐ調査結果から様子をみて報告を上げてもらいました。やはりこれも消しゴムを取られ返してもらったけど、取られた時の嫌な気持ちがその数字で、二人とも消しゴムということでした。

それから黄色の5ですね。いじめがすべて解消をして欲しい。もちろんここが100%になるのが目標なんですけれども、今のところ小学校の1学期の事案は42.7%。中学校で言えば16%しか解消していない。すぐに解消したと思わずにしっかりと見届け、丁寧に対応してというところもございまして。これについても見ていかなければいけないと思っております。

また7は不登校の児童生徒数です。小学校で6名。中学校で13名となっております。

それから人間関係づくりプログラムの実施ということで、力を入れてやっておりますが、ほとんどの学校で毎週実施。月に2回実施というところもございまして。

一番大事なのは13番になります。いじめ対策委員会の実施ができていない学校数。いじめがすべての学校で起こっているということは、17校すべてでこれが行っていないといけません。

よく新聞記事で見られるのは、管理職がいじめ防止対策委員会を開いてなかったという第三者委員会の報告がございまして。もうそこが、まずもって指導されるところでございまして、うちも11校のうち10しか上がってきませんので、その1校にすぐ電話をして確認をしましたところ、この報告があった後にきちんと持って対応を考えたということでもあります。

それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等々と社会福祉課も含めて、いろんな部署と連携をしてやっているとございまして。

では引き続き16ページをご覧ください。

竹田市の学校教育ビジョンを打ち出した4月にご覧になっていただいておりますけれども、これは不登校児童生徒の支援をしていくということで、とにかく不登校の児童生徒を1人にしない。家しか居場所がないんじゃないかって、誰かが関わって連れ出して、一緒に図書館に行ったり、サフランに繋がったりとかしていこうということで作っております。

その中でも、真ん中の四角の中に五つの丸を設けて、心がけていくこと、力を入れていくことを書いております。

魅力ある学校づくりはもちろん、サフランを活用したり、ICTを活用した学習支援をしたり、いろんな課との連携をしていく。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉課相談員等々と繋がっていき。そして五つ目の白丸ですけれども、フリースクールと民間の活用ということで、民間施設のガイドラインに則って、そこが保たれているようであれば、フリースクールも出席扱いにしていきたいと思いますという事は、次の17ページに出ています。文科省の動きとして、社会的に自立することを目指して、フリースクールなどの民間機関等と積極的に連携、協力、補完していくことの意義が大事なので、フリースクールに行くということも認めていきたいと思いますという考えです。これは、平成28年12月の教育の機会確保法によって、こういう動きになってきたわけですが、竹田市の方でもしっかりと研究をして、それから校長、サフランの相談員や学校教育課指導主事、社会福祉課相談員等々と一緒にフリースクールを回って、去年から今年1月で回って、そのうち二つはこれを満たしているということで、ガイドラインを満たしているということで出席カウントにしています。その児童が今、竹田市の方で2名おります。根拠としまして17ページの方になるんですけれども、18ページには教育機会確保法について記載しています。3番に学校復帰ではなく社会的自立を目指していますよとありますが、とはいえ私も学校教育課としては、学校復帰を目指して学校って楽しいんだ。ちょっと休んでもまた来られる場所。多様な友達と関わることは楽しいんだというふうに思わせていきたいと考えています。

宮成総務課長

いじめや不登校は、議会の関心が高く一般質問で取り上げられる機会が非常に多いんですけれども、詳細な説明がありました。市長からご意見や疑問点等あればお願いします。

土居市長

この別紙1の黄色の10番、人間関係づくりプログラム実施というところで、月に1回程度がまだ、小学校で2校、中学校で1校あるのでぜひ毎週実施にさせていただきたいなあと願っているところでございます。それから18番、ケース会議に福祉の専門職が加わっているかどうかというところで、時々とか参加していないという回答もありますが、私は常に福祉の専門職と一緒に会議を開いてもらいたいなと思っています。そうしていく上ではどこをどうしたらいいのかとかいうのも、社会福祉課等々で摺り合わせて、ぜひ常に参加できるような体制を築いてもらいたいなと思ったところでございます。それから、こちらの資料の17ページで先ほど最後に学校教育課長が伝えましたが、社会復帰よりも学校に復帰できるってところをまずは求めて、学校の垣根っていうか、そういうものを無くしていけたらなと思います。よろしくをお願いします。

宮成総務課長

それでは先に進んでよろしいでしょうか。教育委員会から市長部局への報告という形でよろしいのかなと思っているんですけれども。よろしいですかね、委員の皆さん。それでは3点目、学校のICT整備についてということで説明をお願いします。

渡邊学校教育課長

では19ページをご覧になってください。
図が入っていますけれども、一番下を見ていただいたら、計画が数年間に渡って書かれております。
令和2年に端末整備をし、昨年度導入をして、今年度は改善期として活用の定着と諸課題の解決をしているところでございます。
上にはP e p p e rとかドローンとかいろいろな絵が入っていますけれども、そういうことも活用しながら、しっかり行っております。来年度は充実期として、さらに活用の深まりを見せていくかと思っております。
20ページ21ページは、いろいろな企業や大学と繋がって授業をしたり、また研修を行っている様子でございます。
今は子供たちのタブレット端末は毎日持ち帰りで、先週も学級閉鎖の学校もあり、いつ、どういうふうなことになるかわかりませんので、そういう不測の事態に備えて必ず持ち帰る。そして、体調が良ければ授業を受けられるっていう態勢を取っています。
またeライブラリーについて、子供たちがどのぐらい進んでいるかということが、保護者にもその活用状況がわかるというようなシステムになっていますので、それも報告しておきます。

宮成総務課長

I C T整備についても、市議会一般質問でかなり関心の高い項目であります。こうして写真資料を見ると、子ども大人よりも恵まれている環境が出来ていると思いますし、小さくないお金が投下されているとも感じます。市長もある程度のことはもちろん把握されていると思いますが、何かご質問等あればお願いします。

土居市長

すみません、私はアナログ人間ですが、外部の講師等を活用して積極的にやっていただきたいなと思っています。

志賀教育長

進んでいる学校では、生徒総会の議案もタブレットに入れて議論している。竹田市議会よりかなり進んだ感じですが。文化祭のクイズ等もそれで一気にやっており、すごい実践ができています。活用というよりは応用の時期に入った感があります。

宮成総務課長

I C Tに関しては、大人よりも多分、設備もですけれども使う能力もきっと子供の方が高いんだろうなと思います。
市長からは外部の講師を活用せよということで、注文といたしますかお願いがありましたので、その辺の検討をお願いします。
それでは4点目、竹田市立中学校制服のあり方に関する基本的方針と、今後のスケジュールについてということでご説明をお願いします。

渡邊学校教育課長

では22ページになります。
竹田市立中学校「制服のあり方」ということで、これは統合とは関係なくて、保護者の負担軽減や、登下校含め夏季時期の過ごしやすさ、性的マイノリティの方々への配慮、ジェンダーの平等視点から課題があると考え、そして市内で統一した新しい制服を導入することを考えているところでございます。

24ページに検討スケジュールを載せております。今年度5月に立ち上げた会議で、その中に保護者の方、そして多様性に関するご意見を頂ける方等々入っていただいている次第です。

これまで第3回が済んでいますけれども、それまでに児童生徒、保護者へのアンケートを実施し、その集計をホームページで公開しながら、9月の第3回検討委員会では業者のプレゼンを行い、そして業者の決定をした次第でございます。

今後は11月の検討委員会で決まった業者からデザインが上がってきておりますので、今6パターン上がってきていますからそのうちの4パターンに絞り、それからまた児童生徒、保護者、12月の選定に間に合うように伝えていければと考えているところでございます。

以上です。

宮成総務課長

ありがとうございます。

様々ないろんな手順を踏んで、様々な視点から検討してきて、今業者が決定したところで、今後デザインを決めていく最終段階になっているようですが、市長この点につきまして意見等あればお願いします。

土居市長

私の個人的な意見ですが、男子生徒は詰襟学ラン。

古いんですけど皆さん方にお任せします。

宮成総務課長

いいですか。

市長の意見は意見として、生徒児童、保護者によるデザイン投票ということで、この方針に従って決定ということによろしいですか。

土居市長

もちろんです。

宮成総務課長

お願いします。

では最後になりますけど、竹田市部活動検討委員会（あり方）の検討についてということでご説明をお願いします。

渡邊学校教育課長

25ページから最後まで、28ページまでとなっております。

部活動改革です。学校教育課が持っている案件で難しい課題、問題だというふうに思っております。

子供たちにとって、よりよいスポーツ環境をと思って進めております。全国どこも令和5年度から令和7年度末まで、この3年間をかけて休日の運動部活動の地域移行を進めております。

その進め方として、今年度もうすでに2回、検討委員会を立ち上げて検討をしている次第ではありますが、休日の部活動地域移行、休日だけだと何とかかなりそうではないかと思うけれども、土曜日先生方が休みのときは他の人も休み、もしくは仕事をしている。だから、先生方の働き方改革のこともわかるが、それから専門的な指導を受ける機会、そして持続可能な運営体制の構築。この二つがメインなんですけれども、指導者、受け皿ってところが課題となっていて、平日と休日の指導者が違うことも学校現場では課題となっていますし、中体連、これは教員や保護者にとってはとても重要なことで、ここがどんなふうになっていくか、それも今考えられる課題といえるところです。

竹田市においては文化部で、県下でも先行しておりますけれども、吹奏楽部が竹田中と竹田南部中にしかない。ほかには文化部が一切ございませんので、その吹奏楽をやってみたいという生徒については、他の部に入っていない生徒で希望をとって、久住中と緑ヶ丘中から希望者が出ましたので、その4校で休日合同の部活動をしています。

10月23日には交流広場の方で、4校集まって地域に繋がるコンサートを実施。また11月1日の瀧音楽祭でも4校一緒に演奏しました。というふうに文化部は、外部指導の文化連盟会長の田部朋二先生が、そうやって指導してくれていますので、今何とか形が出来つつあります。

また、市の方からもスクールバスを移動手段に使っていますので、そういうことで成り立っています。これが運動部活動はどうなるか、今、検討中でございますので、学校教育課だけでなく生涯学習課、それから子育て支援の方も含めて考えていきたいと考えています。

以上です。

宮成総務課長

市長いかがでしょうか。

土居市長

いやまだ国の方でも決まっていなくて難しいことだけでも、例えば地域移行して、休日に出てくださいった皆さんの謝礼というか、そういう部分をどうするのかなど、まだまだ詰めていかなきゃいけない課題がたくさんあると思うんです。

ちなみに朋二先生はどうされているんですか。

渡邊学校教育課長

部活動指導員という制度がございまして竹田市でも2名います。それは国が部活動改革で成立した施策でございます。国が3分の1負担ということで、時給1,600円で週6時間以内となっています。

宮成総務課長

よろしいですか。

土居市長

ちなみに先日、高千穂の町制100周年がありまして行ったら、高千穂は戦時中、沖縄の皆さんが疎開していたので、沖縄の皆さんが結構来ていますね。沖縄の自治体いろいろ聞いてみたら、職員の芸能枠とかあったり、もちろん体育の枠もあるんです。それで、アフターファイブに地域に出ていって、活動をして子供たちの面倒を見ているということもやりましたね。

実際、竹田でもいろんなスポーツを皆さん指導していると思うんですよね。そこをどういうふうにするのか。副業OKというふうに現在なっているんですよね。それで首長が決めればある程度自由がきくというところで、どうしたものかなと今考えているところです。

宮成総務課長

はい、ありがとうございます。

市の職員の話もちょっと出ましたけれども、学校から地域にという大きな流れについては理解できるんですけど、市の職員で言いますと定年年齢が現在の60歳から65歳になっていくことが決定しています。社会保障、年金との接続の関係等で、いずれは70歳も視野にいれておかねばならない中で、教育・学校現場から地域へと移行した後、地域が担えなくなった時に、地域から学校

現場での指導に戻れるのかということ、可逆性がある体制等を考えておく必要があるのではないかと感じています。

市の職員は60歳定年後、地域や団体の事務局や活動等を行っている例が多いんですけども、それが65、70になると地域活動自体、地域の存続自体を危ぶむ声が増え上がってきます。そうしたことも思いをはせながら、地域での部活動指導の人材について、考えていただければと思います。学校現場から見れば、学校教員の厳しさということはあるんでしょうけれども、市の職員にそこまで余裕があるのかというと、また別の視点で見なければならぬことなのかなと思いつきながら聞いていました。

市の職員で本当によく頑張ってくれている方もいます。市の職員が協力できないというわけではありませんので誤解の無いようお願いいたします。

土居市長

地域の人も結構ね、もういっぱい、いっぱい。そんなに休めない人もたくさんいるのも事実ですね。

宮成総務課長

報告事項、予定されていた五つについては以上ですけども、ここまで特に市長とおして何かありますか。

土居市長

はい、ありません。

宮成総務課長

本日この会議、生涯学習課、文化財課それから歴史文化館に調理場と、教育総務課、学校教育課以外から来ておりますけども何かありますか。

工藤生涯学習課長

それでは私の方から。以前、土居市長の方から、学校で学び地域で育むというテーマに関して、地域の拠点施設として公民館のあり方について整理をするように指示をいただいております。

地域で育むというところで、その例としてうちの事業としてやっているのは、今、城原小学校以外の小学校で、毎週水曜日の放課後や土日に開催している、放課後子供教室では、各小学校区内にお住まいの方が先生、見守り、コーディネーターとなりまして、宿題とかプリントとか学校ではできない体験活動等を小学校もしくは公民館で開催しております。地域で育む体制は少しずつ整いつつあります。

現在、集い学びつなぐということで、公民館に人が集える、人が集いやすい基本的な機能を維持していくために、環境整備に取り組んでいるところでございます。

具体的には、コロナ対策として未整備だった各分館施設のトイレの自動水栓の整備とか、Wi-Fi環境の整備につきましても、地域コミュニティづくりに取り組んでいる明治地区、宮砥地区については、地域の要望によりWi-Fiを活用したeスポーツやスマホ教室が開催できるように、他地区に先行して本年度中にその整備を予定しております。

他の分館については、来年度の当初予算にその要求を行う予定でございます。また6月の一般質問の中で、毎週月曜日と金曜日が開館日の、竹田、岡本、明治、豊岡分館について、他地区に合わせて水曜日も開館にできないかという質問をいただきました。該当する分館長のご意見をいただく中で、週1回の勤務が増えれば、この中でなかなか分館から足が遠のいた方も寄り易くなって、新たな講座の開講ができるのではないかと思います。

これまで休館日に分館の周辺環境整備を行っていたので、通常の管理業務ができるようになるという話で、概ねその4分館長さんにつきましては、週1回、今よりは住民の皆さん方にとって良いんじゃないだろうかという話をいただいておりますので、これも来年度当初予算の中で1日勤務の追加を行いたいというような形でございます。

地域住民との繋がりを深めていくことが公民館本来の活動ということだと思います。コロナ禍で集うことから遠ざかってきた公民館でございますけど、社会教育法20条の中に公民館の設置目的がありまして、公民館は住民のため教育文化に関する各種の事業を行い、住民の教育の向上、健康の増進等を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとありまして、住民のためにできる各種講座を開催する中で、地域課題の解決に取り組んでいく必要があると思います。

今現在の各地区分館の状況でございますけど、これまで慣例によりまして分館長の業務に加えて、自治会長会の事務局とか地区社協の事務局等担う業務が違うために、一律に次の展開につなげていくというのが非常に難しくなっております。地区ごとに個別の取り組みになっているのが現状でございます。

総合政策課を先頭に進めていただいている、地域コミュニティづくりの取り組みについても、トップバッターの明治地区、それに続く宮砥地区、松本地区、協議を始めた豊岡地区があります。繰り返しになりますけど、生涯学習課としては冒頭に述べました、公民館の基本的なハード面の機能の維持について、今現在、取り組んでいるというのが現状でございます。

宮成総務課長

今の点につきまして、よろしいですかね。

土居市長

現状はわかりましたが、求めるところというのもわかりましたので、進んでいただきたいと思いますと思っています。

宮成総務課長

今日は冒頭お伝えした通り、社会福祉課長が同席しております。何か特にありますか。逆に社会福祉課長に聞きたいこと等があればですが、次回にしましょうか。

他の課長よろしいですか。

土居市長

よろしいですか。

歴史文化館ですが、積極的に子供たち、生徒が行きたくなるような施設にどんどん変えていただきたいと思いますと思っています。

どうしても竹田の歴史資料館の流れを汲んでいるので、田能村竹田と南面の絵を中心とした、ちょっと専門職の濃い、年配の方が訪れると思うんですけども、そういったものも知ってもらえるのも大切ですけども、もっと違う見方で楽しめる、子供たちがミュージアムリテラシーを高める機能を発揮していただきたいなと思っています。

引き続きよろしく申し上げます。

佐藤歴史文化館長

よろしく申し上げます。

宮成総務課長

そろそろ予定の時刻になりますけれども、閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

一部資料について回収をお願いします。

それではこれもちまして、本日の総合教育会議、閉会させていただきますけれども、学校統合問題を中心に様々な情報共有ができたんじゃないかと思っております。

途中、総務課長に振られた話もありましたが、今日は社会福祉課と2人でお出しておりますけれども、跡地の活用とか方法とかそういった話もありましたし、地域コミュニティという話もありました。市長部局として、次回以降、市長副市长と協議して、指示いただいて、こちら側の職員の体制についてもまた再考したいなと思っております。

学校統合に関しましては、住民の方から見ると、竹田はどうかかわからないんですけども、新制中学ができる土地を出したとか、木を使ってもらったとか、それから一緒に工事をしたとかいう話を聞いたり、書籍等で見るがあります。そうした立場から見ると、中学校が地域からなくなるということが非常に重たい話だというのはわかります。が、やはり教育委員会が子供のために一番良いと考えたことに対して、地域の活性化を求めることが逆に子供の現代教育の足かせになって、それでそのスピードを緩めるようなことに、もしなるとするならば、地域の活性化が逆に教育の憂いになってしまうのではないかと案じています。

それで、この後、特に学校統合問題に関しては、総合行政ということで考えていかなければならないと思いますので、また市長、副市长と協議しながらそういう体制をとっていきたいと思います。

では、市長、この委員会を締めていただいていいですか。

土居市長

皆さんありがとうございました。

竹田市の総合教育会議、教育の進むべき道、お互いで今日確認できたと思います。

まずは、当面、小中学校の統合がございしますが、これを地域の皆さんに理解していただいて統合を進めて参りたいと思っております。

私も途中で言いましたけども、瀧廉太郎が竹田の学校に来て、ピアノを教える先生がいて、一緒に学んだから瀧廉太郎になったんですね、竹田にそういう環境を取り戻していきたいなと思うんです。

それぞれの教科、国語や社会や英語や理科に専門の先生がついて、きちっと教えられる体制を築いていきたいなど。当然、音楽も技術もそう、家庭科もそうなんですけども、様々な教科できちっと先生が揃って教えられる体制を築いていきたいなど。それが学力向上に繋がりますし、人間力の形成にも繋がると思っていますし、ひいて言えば先生たちの働きがいにも繋がると思っています。そういったところを改善するために、また、力合わせ、心も合わせて頑張って参りましょう。

今日はどうもありがとうございました。

宮成総務課長

ありがとうございました。

それでは以上もちまして、令和4年度第1回竹田市総合教育会議を終了したいと思います。

本日はありがとうございました。

[閉会時刻:午後4時50分]